

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用自粛要請期間の終了について（令和2年9月5日）

日頃より、当園へのご理解ご協力をいただきありがとうございます。収束には至っておらず、ワクチン開発等もしばらく時間がかかる様子。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応要請を必要とされることが多いと考えております。保護者の皆様におかれましては重なる自粛要請への対応でご負担をおかけしているところですが、園としても感染拡大防止に努め保育をおこなっていきたいと考えております。さまざまなお理解ご協力のもとコロナ禍を乗り切っていきたい所存です。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

自粛要請期間の終了について西原町からの文書を添付いたします。

また、保育所等及び放課後児童クラブへの感染を防止するために、下記の内容に該当する児童及びご家族は、利用されている施設等へ、必ず状況等をお伝えください。

記

- 1.児童もしくはご家族が新型コロナウイルス感染症患者と診断された。
- 2.児童もしくはご家族が濃厚接触者と特定された。
- 3.児童もしくはご家族に発熱等の風邪症状があり、感染が疑われ保険所等にPCR検査を指示された。
- 4.児童もしくはご家族に感染の疑いがあり、念のためPCR検査を受ける。

感染のリスクは誰にでもあります。個人の情報の管理は厳守しております。感染症拡大防止の観点から迅速な情報共有が必要となりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。